

狩猟者登録申請郵送書類チェックリスト

下記の項目のうち、該当する項目について、必要な書類を申請機関（自然保護課若しくは各地域振興事務所）まで御提出ください。
※各項目の詳細や要件については、県HPをご確認ください。

申請日

氏名

住所

損害賠償能力（3,000万円以上）を有することの証明書：以下のいずれかを1部	提出部数	提出する書類にチェック
・ 当該年度の一般社団法人大日本猟友会の共済事業の被共済者であることの証明書	※1部	☐
・ 損害保険会社の損害保険契約の被保険者であることの証明書（保険証書の写し又は付保証明書） ※狩猟により生じる損害の賠償に係る保証が付帯されていることが分かる箇所をマーカー等により着色して提出してください。 証明書等に記載がない場合は、約款等の該当箇所を併せて提出してください。	※1部	☐
・ 資産に関する証明書（金融機関の預金残高証明書等）	※1部	☐
	※いずれか1部	

狩猟税軽減措置関係：以下の（1）～（5）のうちいずれかに該当する場合に提出してください。

（1）対象鳥獣捕獲員（非課税）：以下の書類を1部	提出部数	提出する書類にチェック
・ 市町村長が発行した対象鳥獣捕獲員であることを証する証明書	1部	☐

（2）認定鳥獣捕獲等事業者捕獲従事者（非課税）：以下の書類をそれぞれ1部	提出部数	提出する書類にチェック
・ 認定鳥獣捕獲等事業者の認定証の写し	1部	☐
・ 認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であることを証する証明書	1部	☐
・ 所属する事業者により鳥獣捕獲等事業が実施されたことを証する書類	1部	☐
・ 認定鳥獣捕獲等事業者の事業に従事した際の従事者証の写し	1部	☐

（3）許可捕獲等をした者（1/2課税）；以下のいずれかを1部	提出部数	提出する書類にチェック
・ 鳥獣捕獲許可証の写し 又は 許可証等の交付を受けた者であることを証する証明書	※1部	☐
・ 捕獲の結果等を示す書類	※1部	☐
	※いずれか1部	

（4）捕獲許可等に従事した者（1/2課税）：以下のいずれかを1部	提出部数	提出する書類にチェック
・ 従事者等の写し 又は 許可証等の交付を受けた者であることを証する証明書	※1部	☐
・ 捕獲の結果等を示す書類	※1部	☐
	※いずれか1部	

（5）都道府県民税の所得割額の納付を要しない者：以下の書類を1部	提出部数	提出する書類にチェック
・ 住所地の市町村長の発行した証明書	1部	☐